

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 24 年度 政策経営会議（第 10 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 9 月 12 日（水） 午後 1 時 30 分～3 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1.（非公開） 2. 被災者住宅の追加募集について 3. 歯と口腔の健康づくり条例の制定について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	案件 1)            非公開 案件 2・3)        公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 6 項の公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため。
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長
	説明者	建築住宅担当部長、住宅課長、 健康担当部長、池袋保健所長区民部長
	事務局	企画課企画担当係長

## 審議経過

### 案件 1 : (非公開)

### 案件 2 : 被災者住宅の追加募集について

#### (1) 案件の説明

被災者住宅については、当初、40 戸の住宅を割り当てて募集を行った。震災から 1 年 5 ヶ月以上が経過した現在、被災元に戻るなど、空き室が発生している。今後も退去に伴う空き室の増加が見込まれるが、こうした空き室については、国の方針や求償関係から新たな募集は行わないことを区として決定したい。

#### (2) 主な意見と質疑

副区長：民間の住宅を借りていれば、家賃分について東京電力へ請求できるので、新たな募集は行わなくていいのではないか。

委員：新規で被災地から東京へ出てくるといのは考えにくい。被災元へ帰る人が出てきており、新たな入居を募るのは慎重にしたほうがいい。

#### (3) 結論

被災者住宅の追加募集は行わないこととする。

### 案件 3 : 歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

#### (1) 案件の説明

歯と口腔の健康づくりが全身の健康保持に重要な役割を果たすことから、昨年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、全国の自治体で条例制定の動きが進んでいる。本区においても区民の健康保持増進に向けて歯と口腔の健康づくりを推進するための指針として、第四回区議会定例会に「歯と口腔の健康づくり推進条例」を上程したい。

なお、条例案における豊島区としての特徴は、学齢期における口腔衛生教育における教育委員会との協働、地域歯科医療の拠点である「あぜりあ歯科診療所」において、豊島区口腔保健センター事業を実施することを、基本施策の一つに位置付けること、在宅医療、がん対策の重要なツールの一つとして歯と口腔の健康づくりを位置づけること、の 3 点である。

#### (2) 主な意見と質疑

委員：高齢期における口腔機能維持という点で、嚥下機能についても入っているのか。

説明者：含めた形で考えている。

教育長：教育委員会との連携については、がんに関する教育でも大きな成果を上げている。学校において施策を推進していくには一定の予算措置が必要になってくるものもあるので、条例を具体化する中で調整していきたい。また、生涯教育の観点からも大変重要な条例になる。

区長：23 区での制定の状況はどうなっているのか。

説明者：千代田区が第三回区議会定例会での上程を予定している。また、全国では 18 市町村が

制定している。

### (3) 結論

「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」を第四回区議会定例会に上程する。

<p>会議の結果</p>	<p>1. (非公開)</p> <p>2. 被災者住宅の追加募集について ⇒決定</p> <p>3. 歯と口腔の健康づくり条例の制定について ⇒決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>1. (非公開)</p> <p>2. 被災者住宅の追加募集について</p> <p>3. 歯と口腔の健康づくり推進条例について  豊島区歯と口腔の健康づくり条例 (案)  平成 24 年度豊島区歯と口腔の健康づくり条例検討会議委員名簿  歯と口腔の健康づくり推進条例制定スケジュール</p>